

第5章 武家社会の成長

1 室町幕府の成立

●鎌倉幕府の滅亡

後嵯峨法皇が亡くなると、天皇家は後深草上皇の流れをくむ**持明院統**と亀山天皇の流れをくむ**大覚寺統**にわかれて、皇位の継承や院政をおこなう権利、天皇家領荘園の相続などをめぐって争い、ともに鎌倉幕府に働きかけて有利な地位を得ようとしていた。そこで幕府はたびたび調停をおこない、その結果、両統が交代で皇位につく方式(**両統迭立**)がとられるようになった。

このような中で大覚寺統から即位した**後醍醐天皇**は、まもなく親政を開始し、皇位の安定をはかるために、積極的に天皇の権限強化を推し進めた。一方、当時の幕府では執権北条高時のもとで内管領長崎高資が権勢をふるい、得宗専制政治に対する御家人の反発が高まっていた。両統迭立を支持する幕府に不満をいだいていた天皇は、この情勢をみて討幕の計画を進めたが、1324(正中元)年、幕府側にもれて失敗した(正中の変)。さらに1331(元弘元)年にも挙兵を企てて失敗したために(元弘の変)、持明院統の光厳天皇が幕府に推されて即位し、後醍醐天皇は翌年隠岐に流された。

しかし、後醍醐天皇の皇子護良親王や楠木正成らは、悪党などの反幕勢力を結集して蜂起し、幕府軍と粘り強く戦った。やがて天皇が隠岐を脱出すると、天皇の呼びかけに応じて討幕に立ちあがるものがしだいに増え、幕府軍の指揮官として畿内に派遣された有力御家人**足利高氏**(のち**尊氏**)も幕府に背いて六波羅探題を攻め落とした。関東で挙兵した新田義貞もまもなく鎌倉を攻めて得宗の北条高時以下を滅ぼし、1333(元弘3)年、鎌倉幕府は滅亡した。

●建武の新政

後醍醐天皇はただちに京都に帰り、光厳天皇を廃して新しい政治を始めた。翌1334(建武元年)、年号を建武と改めたので、天皇のこの政治を**建武の新政**という①。天皇は、幕府も院政も摂政・関白も否定して、天皇への権限集中をはかり、すべての土地所有権の確認は天皇の**綸旨**を必要とするという趣旨の法令を打ち出した②。しかし現実には天皇の力だけではおさめきれず、中央には**記録所**や幕府の引付を受け継いだ**雑訴決断所**などを設置し、諸国には国司と守護を併置した。また東北・関東地方には、それぞれ陸奥将軍府・鎌倉将軍府において、皇子を派遣したが、それらの実体はむしろ鎌倉小幕府というにふさわしいほど旧幕府系の武士を重用したものであった。

天皇中心の新政策は、それまで武士の社会につくられていた慣習を無視していたため③、多くの武士の不満と抵抗を引きおこした。また、にわかづくりの政治機構と内部の複雑な

人間的対立は、政務の停滞や社会の混乱をまねいて、人びとの信頼を急速に失っていった。このような形勢をみて、ひそかに幕府の再建をめざしていた足利尊氏は、1335(建武2)年、北条高時の子時行が反乱をおこして鎌倉を占領した中先代の乱を機に、その討伐のため関東にくだり、新政権に反旗をひるがえした。

●南北朝の動乱

1336(建武3)年、京都を制圧した足利尊氏は、持明院統の光明天皇を立て、幕府を開く目的のもとに当面の政治方針を明らかにした**建武式目**④を発表した。これに対し後醍醐天皇は京都を逃れ、吉野の山中にこもって、正統の皇位にあることを主張した。ここに吉野の**南朝**(大覚寺統)と京都の**北朝**(持明院統)が対立して、以後約60年にわたる全国的な**南北朝の動乱**が始まった。

南朝側では動乱の初期に楠木正成・新田義貞が戦死するなど形勢は不利であったが、**北畠親房**らが中心となり、東北・関東・九州などに拠点を築いて抗戦を続けた。北朝側では1338(暦応元)年に尊氏が征夷大將軍に任ぜられ、弟の足利直義と政務を分担して政治をとった。しかし鎌倉幕府以来の法秩序を重んじる直義を支持する勢力と、尊氏の執事高師直を中心とする、武力による所領拡大を願う新興勢力との対立がやがて激しくなり、ここに相続問題もからんで、ついに1350(観応元)年に両派は武力対決に突入した(**観応の擾乱**)。抗争は足利直義が敗死したあとも続き、尊氏派(幕府)、旧直義派、南朝勢力の三者が、10年余りもそれぞれ離合集散を繰り返した。

このように動乱が長引いて全国化した背景には、すでに鎌倉時代後期頃から始まっていた惣領制の解体があった。この頃、武家社会では本家と分家が独立し、それぞれの家の中では嫡子が全部の所領を相続して、庶子は嫡子に従属する**単独相続**が一般的になった。こうした変化は各地の武士団の内部に分裂と対立を引きおこし、一方が北朝につけば反対派は南朝につくという形で、動乱を拡大させることになった。その中で、それまで血縁的結合を主としていた地方武士団も、**地縁的結合**を重視するものへと変質していった。

●守護大名と国人一揆

動乱の中で地方武士の力が増大してくると、これらの武士を各国ごとに統轄する守護が、軍事上、大きな役割を担うようになった。

幕府は地方武士を動員するために、守護の権限を大幅に拡大した⑤。とくに**半済令**は、軍費調達のために守護に一国内の荘園や公領の年貢の半分を徴発する権限を認めたもの⑥で、その効果は大きかった。守護はこれらの権限を利用して国内の荘園や公領を侵略し、これを武士たちにわけ与えて、彼らを統制下に繰り入れていった。荘園や公領の領主が年貢徴収を守護に請け負わせる**守護請**もさかんにおこなわれた⑦。守護は、基本的には幕府から任命されるものであったが、守護の中には国衙の機能をも吸収して、一国全体におよ

ぶ地域的支配権を確立するものもあり、動乱が終息すると、しだいに任国も世襲されるようになった。鎌倉幕府体制下の守護と区別して、この時代の守護を**守護大名**と呼ぶこともある。

しかし地頭などの領主で当時**国人**と呼ばれた地方在住の武士には、なお自立の気質が強く、守護が彼らを家臣化していくには多くの困難があった。守護の力が弱い地域では、しばしば国人たちは自主的に相互間の紛争を解決したり、力をつけてきた農民を支配したりするために契約を結び、地域的な一揆を結成した。これを**国人一揆**という⑧。このような国人たちは、一致団結することで自立的な地域権力をつくり上げ、守護の上からの支配にもしばしば抵抗した。

●室町幕府

南北朝の動乱も、尊氏の孫**足利義満**が3代将軍になる頃にはしだいにおさまり⑨、幕府はようやく安定の時を迎えた。義満は1392(明德3)年、南朝側と交渉して**南北朝の合体**を実現し⑩、内乱に終止符を打つことに成功した。また義満は、全国の商工業の中心で政権の所在地でもあった京都の市政権⑪や、諸国に課する段銭の徴収権など、それまで朝廷が保持していた権限を幕府の管轄下におき、全国的な統一政権としての幕府を確立した。義満は1378(永和4)年、京都の室町に壮麗な邸宅(室町殿・花の御所)をつくり、ここで政治をおこなったので、この幕府を**室町幕府**と呼ぶようになった。

義満は、動乱の中で強大となった守護の統制をはかり、土岐氏・山名氏・大内氏などの外様の有力守護を攻め滅ぼして、その勢力の削減につとめた⑫。また義満は将軍を辞して太政大臣にのぼり、出家して京都の北山につくった山荘(北山殿)に移ったのちも、幕府や朝廷に対し実権をふるい続けた⑬。

幕府の機構も、この時代にはほぼ整った。**管領**は将軍を補佐する中心的な職で、侍所・政所などの中央諸機関を統轄するとともに、諸国の守護に対する将軍の命令を伝達した。管領には足利氏一門の細川・斯波・畠山の3氏(**三管領**)が交代で任命された。京都内外の警備や刑事裁判をつかさどる侍所の長官(所司)も、赤松・一色・山名・京極の4氏(**四職**)から任命されるのが慣例であった。これらの有力守護は在京して重要政務を決定し、幕政の運営に当たった。また一般の守護も領国は**守護代**に統治させ、自身は在京して幕府に出仕するのが原則であった。

幕府は、将軍権力を支える軍事力の育成につとめ、古くからの足利氏の家臣、守護の一族、有力な地方武士などを集めて**奉公衆**と呼ばれる直轄軍を編成した。奉公衆はふだん京都で将軍の護衛に当たるとともに、諸国に散在する将軍の直轄領である**御料所**の管理をゆだねられ、守護の動向をけん制する役割を果たした。

幕府の財政は、御料所からの収入、守護の分担金、地頭・御家人に対する賦課金などで

まかなわれた。その他、京都で高利貸を営む土倉や酒屋に**土倉役・酒屋役**を課し、交通の要所に関所を設けて関銭・津料を徴収した。また、幕府の保護下で広く金融活動をおこなっていた京都五山の僧侶にも課税した。さらに日明貿易による利益や、のちには分一銭なども幕府の財源となった。また内裏の造営など国家的行事の際には、守護を通して全国的に**段銭**や**棟別銭**を賦課することもあった。

幕府の地方機関としては、**鎌倉府**(関東府)や九州探題などがあつた。足利尊氏は鎌倉幕府の基盤であつた関東をとくに重視し、その子足利基氏を**鎌倉公方**(関東公方)として鎌倉府を開かせ、東国の支配を任せた^⑭。以後、鎌倉公方は基氏の子孫が受け継ぎ、鎌倉公方を補佐する**関東管領**は上杉氏が世襲した。鎌倉府の組織は幕府とほぼ同じで、権限も大きかつたため、やがて京都の幕府としばしば衝突するようになった。

●東アジアとの交易

室町幕府がその権力を確立していく14世紀後半から15世紀にかけて、東アジア世界の情勢は大きく変わりつつあつた。

南北朝の動乱の頃、対馬・壱岐・肥前松浦地方の住民を中心とする海賊集団が、朝鮮半島や中国大陸の沿岸を襲い、**倭寇**と呼ばれて恐れられていた。倭寇は朝鮮半島沿岸の人びとを捕虜にしたり、米や大豆などの食料を奪うなどした。倭寇に悩まされた高麗は日本に使者を送って倭寇の禁止を求めたが、日本が内乱のさなかであつたため成功しなかつた。

中国では、1368年朱元璋(太祖洪武帝)が元の支配を排して、漢民族の王朝である**明**を建国した。明は中国を中心とする伝統的な国際秩序の回復をめざして、近隣の諸国に通交を求めた。蒙古襲来ののちも元と日本とのあいだに正式な外交関係はなく、私的な商船の往来があるにすぎなかつたが^⑮、明の呼びかけを知つた**足利義満**は、1401(応永8)年、明に使者^⑯を派遣して国交を開いた。

明を中心とする国際秩序の中でおこなわれた**日明貿易**は、国王が明の皇帝へ朝貢し、その返礼として品物を受けとるという形式をとらなければならなかつた(**朝貢貿易**)^⑰。また遣明船は、明から交付された**勘合**と呼ばれる証票を持参することを義務づけられた。これにより、日明貿易を**勘合貿易**ともいう。

日明貿易は、4代将軍足利義持が朝貢形式に反対して一時中断し、6代将軍足利義教の時に再開された。朝貢形式の貿易は、滞在費・運搬費などすべて明側が負担したから、日本側の利益は大きく、とくに大量にもたらされた銅銭は、日本の貨幣流通に大きな影響を与えた^⑱。

15世紀後半、幕府の衰退とともに、貿易の実権はしだいに堺商人と結んだ細川氏や博多商人と結んだ大内氏の手に移つた。細川氏と大内氏は激しく争つて、1523(大永3)年には寧波で衝突を引きおこした(**寧波の乱**)。そしてこの争いに勝つた大内氏が貿易を独占した

が、16世紀半ばに大内氏の滅亡とともに勘合貿易も断絶した。これとともに、ふたたび倭寇の活動が活発となり⑱、豊臣秀吉が海賊取締令を出してこれを禁止するまで続いた。

朝鮮半島では、1392年、倭寇を撃退して名声を上げた武将の**李成桂**が高麗を倒し、**朝鮮**を建てた。朝鮮もまた通交と倭寇の禁止とを日本に求め、足利義満もこれに応じたので、両国のあいだに国交が開かれた。**日朝貿易**は、明との貿易と違って、幕府だけでなく初めから守護・国人・商人なども参加してさかんにおこなわれたので、朝鮮側は対馬の**宗氏**を通して通交についての制度を定め、貿易を統制した。日朝貿易は**応永の外寇**⑳により一時中断したが、16世紀まで活発におこなわれた㉑。

朝鮮からのおもな輸入品は織物類で、とくに**木綿**は大量に輸入され、衣料など人びとの生活様式に大きな影響を与えた㉒。しかし、この日朝貿易も、1510(永正7)年に三浦の乱㉓がおこってから、しだいに衰えていった。

●琉球と蝦夷ヶ島

琉球では、北山・中山・南山の3地方勢力(三山)が成立して争っていたが、1429(永享元)年、中山王の**尚巴志**が三山を統一し、**琉球王国**をつくり上げた。琉球は明や日本などと国交を結ぶとともに、海外貿易をさかんにおこなった。琉球船は、南方のジャワ島・スマトラ島・インドシナ半島などにまでその行動範囲を広げ、明の海禁政策のもと、東アジア諸国間の中継貿易に活躍したので、王国の都首里の外港である那覇は重要な国際港となり、琉球王国は繁栄した。

一方、すでに14世紀には畿内と津軽の十三湊とを結ぶ日本海交易がさかんにおこなわれ、サケ・コンブなど北海の産物が京都にもたらされた。やがて人びとは本州から、**蝦夷ヶ島**と呼ばれた北海道の南部に進出し、各地の海岸に港や館(道南十二館)㉔を中心にした居住地をつくった。彼らは和人といわれ、津軽の豪族安藤(安東)氏の支配下に属して勢力を拡大した。

古くから北海道に住み、漁労・狩猟や交易を生業としていたアイヌは、和人と交易をおこなった。和人の進出はしだいにアイヌを圧迫し、たえかねたアイヌは1457(長祿元)年、大首長**コシャマイン**を中心に蜂起し、一時は和人居住地のほとんどを攻め落としたが、まもなく上之国の領主蠣崎(武田)氏によって制圧された㉕。それ以後、蠣崎氏は道南地域の和人居住地の支配者に成長し、江戸時代には松前氏と名乗る大名となった。

【脚注】

① 建武という年号は、中国の光武帝が漢王朝を復興した時の年号を採用したものである。その他、天皇は、その権威を示すために大内裏(皇居)の造営を計画し、その造営費調達のために銅銭・紙幣を発行しようとした。

- ② 後醍醐天皇は、天皇政治の最盛期といわれた醍醐・村上天皇の親政を理想とした。「後醍醐」というおくり名も醍醐天皇を理想化して、みずから定めた。
- ③ 御成敗式目第8条の「現在の持ち主が、その土地の事実的支配を20カ年以上継続している場合、その土地の所有権は変更できない」という、武士の社会では不変の法とされたものが、無視される結果となる場合があった。
- ④ 幕府の所在地をどこにするかという第1項と、当面の基本政策17カ条をもつ第2項からなり、足利尊氏の諮問にこたえる形式をとっている。
- ⑤ 鎌倉幕府の守護の職権であった大犯三カ条に加え、田地をめぐる紛争の際、自分の所有権を主張して稲を一方的に刈りとる実行使(刈田狼藉)を取り締まる権限や、幕府の裁判の判決を強制執行する権限(使節遵行)などが新しく守護に与えられた。
- ⑥ 1352(文和元)年にはじめて発布された半済令は、1年限りのもので、動乱の激しかった近江・美濃・尾張の3国に限定されていたが、やがて全国的に、また永続的におこなわれるようになり、しかも年貢だけでなく、土地を分割するようになった。
- ⑦ 鎌倉時代後期以降の荘園や公領では、代官を任命し、毎年一定の年貢の納入を請け負わせる方式(代官請)が一般化した。地頭請や守護請もその一つであるが、代官にはこの他、禅僧や商人、金融業者が任命されることもあった。
- ⑧ 中世の人びとは、協力して一つの目的を実現しようとする際に、神仏に誓約して一致団結した状態(一味同心)をつくり出した。このようにして結ばれた集団を一揆といい、この時代には国人一揆のほか土一揆など種々の一揆が結ばれた。国人一揆には、参加者の守るべき規約(一揆契状)を作成し、みな平等であること、決定は多数決でおこなうことなどを定めていたものが少なくない。また、その署名には、参加者の平等性を示すために、傘連判と呼ばれる独特の方法が用いられることもあった。
- ⑨ 九州では、後醍醐天皇の皇子征西大將軍懷良親王をいただく菊池氏を中心とした南朝側の勢力が強く、動乱が長く続いた。しかし、義満が派遣した九州探題今川了俊(貞世)の手によってしだいに平定されていった。
- ⑩ 南朝の後龜山天皇が義満の説得に応じて入京し、天皇は北朝の後小松天皇一人となった。
- ⑪ 京都の警察権・民事裁判権、土倉・酒屋などに対する商業課税権などが、朝廷から幕府の手に移った。
- ⑫ 義満は1390(明德元)年、美濃・尾張・伊勢の守護を兼ねる土岐氏を討伐し(土岐康行の乱)、翌1391(明德2)年には西国11カ国の守護を兼ね、六分の一衆(日本60余カ国の6分の1をもつ一族の意)と呼ばれた山名氏一族の内紛に介入して、山名氏清らを滅ぼした(明德の乱)。さらに1399(応永6)年にも有力守護大内義弘を討伐したが(応永の乱)、これらはい

ずれも義満の挑発によって引き起こされた事件である。

⑬ 義満の妻は天皇の准母(名目上の母)となった。また義満の死後、朝廷は義満に天皇の名目上の父として太上法皇の称号をおくろうとしたが、4代将軍義持はこれを辞退した。

⑭ 鎌倉府は、関東8カ国と伊豆・甲斐を、のちには陸奥・出羽の2カ国も支配した。また鎌倉府管内の守護は、鎌倉に邸宅をもち、鎌倉府に出仕した。

⑮ 足利尊氏・直義兄弟は夢窓疎石の勧めで、後醍醐天皇の冥福を祈るため天龍寺を建立しようとし、その造営費調達のために1342(康永元)年天龍寺船を元に派遣した。これは、鎌倉幕府が1325(正中2)年建長寺修造の資金を得ようと元に派遣した建長寺船の先例になったものである。また、1976(昭和51)年に韓国新安沖で発見された沈没船(新安沈船)は、14世紀前半に元から日本に向かう途中で遭難した貿易船と推定されている。

⑯ この第1回遣明船の正使は義満の側近の僧の祖阿、副使は博多商人の肥富であった。

⑰ 国交を開くに当たり、義満は使者に国書をもたせて明に派遣し、明の皇帝から「日本国王源道義」(道義は義満の法号)あての返書と明の暦を与えられた。明は、倭寇対策として国王以外には貿易を認めない方針(海禁政策)をとったため、明との貿易には、明の皇帝から「国王」の称号を得ることが不可欠であった。以後、将軍から明の皇帝に送る公式文書には「日本国王臣源」と署名した。また、暦を受けとることは、服属を認める象徴的行為であった。

⑱ 日本からの輸出品は刀剣・槍・鎧などの武器・武具類、扇・屏風などの工芸品、銅・硫黄などの鉱産物であり、輸入品は銅銭のほか生糸・高級織物・陶磁器・書籍・書画などで、これらは唐物と呼ばれて珍重された。

⑲ 14世紀に活動した前期倭寇に対し、この時期の倭寇を後期倭寇という。後期倭寇には、中国人などの密貿易者も多かった。彼らは、日本の銀と中国の生糸との交易をおこなうとともに、海賊として広い地域にわたって活動した。

⑳ 倭寇の禁止や日朝貿易に積極的であった対馬の宗貞茂が死去し、倭寇の活動が活発になったため、1419(応永26)年、朝鮮軍は倭寇の本拠地と考えていた対馬を襲撃した。

㉑ 朝鮮は、日朝貿易のため富山浦(釜山)・乃而浦(齊浦)・塩浦(蔚山)の3港(三浦)を開き、これらの3港と首都の漢城(漢陽)に日本の使節の接待と貿易のための倭館をおいた。

㉒ 日本からの輸出品は、銅・硫黄などの鉱産物や工芸品のほか、琉球貿易で手に入れた蘇木(染料)・香木(香料)などであった。また輸入品の中には大蔵経もみられた。

㉓ 三浦に住む日本人には種々の特権が与えられていたが、この特権がしだいに縮小されていったので、これを不満とした日本人が暴動をおこし、鎮圧された。

㉔ その一つ、函館市にある志苔館の付近からは、14世紀末から15世紀初め頃に埋められた合計約37万枚の中国銭が出土しており、この地域の経済的繁栄を物語っている。

⑫ 蠣崎氏の祖武田信広がコシヤマインの戦いののちに築城した勝山館跡(北海道檜山郡上ノ国町)からは、武家屋敷跡や職人の工房跡、和人・アイヌの墓地などの遺構のほか、日本・中国産の陶磁器やアイヌの骨角器など、多数の遺物が出土している。